

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体拘束をしないケアの実践について、日中は施錠せず外に出たい方が居る場合は一緒に外出するよう対応している。(夜間は、職員1名のため施錠しているが契約時に御家族へは説明し了解得ている。)又、法人内の身体拘束禁止委員会で検討された内容は議事録を回覧し共有しているが、職員自身が身体拘束について正しく理解を深めた方がよいと意見をいただいた。	身体拘束についての勉強会実施する。	①1月21日に外部評価の調査を受け、身体拘束について2月7日に勉強会を実施した。 ②「身体拘束ゼロへの手引き」をもとに定期的な勉強会を実施する。	①H28年 2月7日 ②H28年 12月
2					
3					
4					
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。